

社会福祉法人 越前自立支援協会 中・長期 & 当年度事業計画 (1)

長期目標(8年～10年)	中期事業ビジョン(3～5年)	当年度個別事業プラン	計画数値目標	担当者	
<p>Ⅰ <養育の質の向上></p> <p>「子どもの眼差しから生活を統合していくこと」を強く意識しつつ、改正児童福祉法で示された「子どもが権利の主体」「家庭養育優先」との理念を十分に咀嚼することで、やすらかな健やかな暮らしが営めるよう、できる限り安全で家庭的な生活環境を継続的に整備していくとともに、そのような日常生活の中で信頼関係や愛着関係を着実に形成していくことによって自己肯定感や人権意識が育まれるよう、ケアワーカー一人ひとりのスキルと、その総和としての組織全体の養育の質を高めていく。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>基本方針 1.2.3</p> </div>	1	「家庭に近い生活とは」「養育とは」との実践的な問いに対し、よりよい解を日々真摯に模索しながら、組織的・計画的・継続的に自らのケアのあり方と子ども達との暮らし環境の改善をはかっていく。	中期事業ビジョンの見直し(第三者評価基準の見直し後の内容を確認し検討)	1回/年	横河
		自己評価の実施(次回、第三者評価受審はR5年度)	1回/年	村中	
		(イノベーション評議会・生活安全PT等による)ケアガイドライン・リスクマネジメントマニュアル等の継続的見直し	1回以上/年	横河	
		個別行事の企画・実施	80回以上/年	横河	
		行松町内会・子ども会への積極的参画	5回以上/年	村中	
		定期的なホーム調理日設定による家庭的調理体験の実施	20回以上/年	山下	
	2	すべての子ども達が安心して健やかに成長できるよう、食育やリスクマネジメントなど多角的な視座からケア内容を充実していく。	(生活安全PTによる)安全対策に関する職員全員研修会の開催	1回以上/年	田中涼
		(地域連携会議による)安全・安心な「養育環境＝良質な暮らし」を創るための職場内・外の連携の徹底に関する協議	6回以上/年	村中	
		(食育会議による)職員・児童への食育アドバイスの実施	20回以上/年	山下	
		(療育会議による)個別心理療法の実施	200回以上/年	瀧川	
		(連携会議、性教育PTによる)行動上の問題及び問題状況への対応に関する職員全員研修会の開催	各1回以上/年	村中 山内	
		(生い立ちの整理・記録PTによる)生い立ちの整理の推進	入所児童全員	田中	
	3	子ども達の問題行動に対する個別対応能力や心理教育・性教育の知識を身に付けることで、信頼関係や愛着関係(アタッチメント)の醸成をめざした養育を行う。	問題行動への対応等についてのロールプレイの実施	各1回以上/週	村中
		家族再統合をめざした親子関係再構築支援、関係性の回復、家庭問題の緩和に向けた支援を能動的に行うなど、家族との連携・協働を促進する。	関係性の修復や再統合をめざした家族への積極的アプローチ	25回以上/年	明石
			(家族関係構築タスクによる)家族関係構築スキルの獲得	1スキル以上/年	明石
			(療育会議による)家族療法ケア	延120回以上/年	明石
			一時家庭帰省後帰所時における家庭状況確認と丁寧なファミリーソーシャルワークの実施	入所児童全員	田中 佐々木
			(アセスメント評議会による)自己肯定感回復を目的とした養育実践のための援助指針(自立支援計画)づくり	2回以上/年	明石 田中
	当事者の自己決定権や自主性を尊ぶことで自己肯定感が適切に育まれるよう支援するとともに、社会への巣立ちに失敗した青年の再出発への意志をも尊重し支援する。	アフターケア対象者(施設退所児童10名以上)への支援	120回以上/年	奥山	
		(自己決定と自立支援PTによる)子どもアンケート意向調査の実施	1回/年	馬場	
		(自己決定と自立支援PTによる)大学等への進学支援や社会への巣立ちに失敗した退所児童の積極受入(再措置)と再就学・再就労支援	1人/年	馬場	
		(人権と養育PTによる)入所時の「権利ノート」配布と、意見表明権、最善の利益(権利擁護)に関する児童への説明	1回以上/年	水野	
		被措置児童等虐待防止対策、及び事業計画等の保護者や子どもへの周知	各1回以上/年	明石 田中	
		アドボカシー制度や自立支援計画への当事者参画システムの導入検討	1回以上/年	村中	
	子どもの権利擁護に関する職員全員研修会の開催	1回以上/年	田中		
	外部相談員の各ホーム訪問による子どもの意見聴取	10回以上/年	田中		

社会福祉法人 越前自立支援協会 中・長期 & 当年度事業計画 (2)

長期目標(8年～10年)		中期事業ビジョン(3～5年)	当年度個別事業プラン	計画数値目標	担当者
<p>Ⅱ</p> <p>＜地域社会資源の充実＞</p> <p>社会福祉法人制度改革の意図を踏まえ、地域共生社会実現の見地から、施設間や法人間で多彩なネットワークを構築し、その連帯関係を基に地域ニーズにマッチした新たな社会資源を創出していくとともに、「新しい社会的養育ビジョン」の提起を早期に実現すべく、持ち前のフットワークを活かして、児童相談所や基礎自治体はもとより、里親・養親・退所児童等ステークホルダーとの連携を強めていくことで、自施設の多機能化・高機能化に向けた数多のイノベーションを実践していく。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>基本方針 4.5</p> </div>	4	<p>公共性・公開性を一層高めることで地域での信頼を獲得しつつ、地域公益取組を協働実施する「越前市社会福祉法人地域公益取組推進協議会」の運営を主体的に担い、新しい福祉事業・施策を創出する。</p> <p>里親や養親、他の社会的養護施設と協働し、「社会的養護自立支援事業」を担う新たな社会資源を創出する。</p>	<p>3000円以上の寄付支援者の獲得(※パブリックサポートテスト要件のクリア=税額控除対象社会福祉法人としての認証継続)</p> <p>ホームページによる子どもたちの日常生活報告や社会的養護に関する最新情報等の提供</p> <p>「越前市社会福祉法人地域公益取組推進協議会」推進委員会や学習支援拠点の拡充に向けた検討会等への参加</p> <p>当事者ユース組織の運営支援(会議参加)</p> <p>ヤングケアラー支援研究事業(事例検討会等)の企画運営</p> <p>社会的養護自立支援事業所の全国組織や支援連絡会等との連携</p>	<p>100名以上/年</p> <p>100回以上/年</p> <p>4回/年</p> <p>3回/年</p> <p>会議6回以上/年</p> <p>2回以上/年</p>	<p>友兼 深尾</p> <p>山内 村中</p> <p>深尾</p> <p>板谷 深尾</p> <p>深尾</p>
	5	<p>里親や養親など多彩な養育者や乳児院等と協働し、一陽内に「フォスタリング機関」を開設する。</p> <p>越前市子ども家庭総合支援拠点や県児童相談所との連携事業を充実させるとともに、新たにその機能の一翼を担うべく、ショートステイやレスパイト拠点を兼ねた一時保護専用施設を一陽内に創設する。</p> <p>自立援助ホームや自立準備ホームを一陽内に創設することやファミリーホームを地域に創設するなど、施設の多機能化、小規模化・地域分散化に対応すべく諸事業の検討を行う。</p> <p>児童養護施設を福祉教育実践機関と位置付けることで、大学等との連携を強化し、もって社会的養護人材養成システムの事業化を検討する。</p>	<p>児童相談所や里親会との連携のもと、養育里親家庭・養子縁組家庭等への相談援助活動(里親支援SW)</p> <p>福井県家庭養護推進ネットワークの運営協力(事務局長・事務局スタッフとしての活動回数)</p> <p>越前市子ども子育て総合相談室へのSV、越前市要対協のネットワーク機能強化(情報共有等)への協力、要対協市民学習会(=社会的養護研究市民セミナー)の共催</p> <p>越前市との連携とベースとした生活困窮児童家庭等への相談援助・学習支援活動</p> <p>(マネジメント評議会による)一時保護専用施設創設や子ども家庭総合支援拠点一部受託等に向けた検討</p> <p>自立援助ホーム、ファミリーホーム、自立準備ホーム等の創設に向けた準備会や先進事例視察等の実施、及び全国協議会の総会や学習会への参加</p> <p>福井県内での自立援助ホーム創設を目指す新設法人(一般社団法人ラシーヌ)へのインキュベート支援</p> <p>生活困窮者自立支援施策やシェルター、障害児・者支援施設の実践等に関する学習会等への参加</p> <p>地域公益取組として、他の社会福祉法人や仁愛大学(BBS)等との協働事業(施設入所児童学習支援、子ども食堂&地域学習支援事業、支援者への支援事業etc)への運営協力</p> <p>(後継人材育成PTによる)施設実習システムの再構築とそれに基づく実習指導の実施</p> <p>仁愛大学での通常講義や福井県立大学や日本福祉大学等での特別講義の実施を通じた後継人材養成への積極関与</p>	<p>100ケース以上/年</p> <p>6回以上/年</p> <p>市民セミナー・合同学習会等 1回以上/年</p> <p>延100ケース以上/年</p> <p>5回以上/年</p> <p>2回以上/年</p> <p>1回以上/年</p> <p>1回以上/年</p> <p>12回以上/年</p> <p>実習生20人以上/年</p> <p>通常講義①、特別講義②以上/年</p>	<p>明石 山内</p> <p>明石 橋本</p> <p>深尾 橋本</p> <p>藤下</p> <p>亀間</p> <p>馬場</p> <p>馬場 橋本</p> <p>亀間 橋本</p> <p>瀧川 藤下</p> <p>霜</p> <p>霜 堀江</p>

社会福祉法人 越前自立支援協会 中・長期 & 当年度事業計画 (3)

長期目標(8年～10年)		中期事業ビジョン(3～5年)	当年度個別事業プラン	計画数値目標	担当者
III <人材の確保・育成・定着> ディセントワークへの理解とその実践力を高めていくと同時に、「自分事化」「現場への権限移譲の徹底とサーバントリーダーシップ(対象者の成長を下から支え援けるリーダー像)の確立」「権限の範囲と責任の所在の明確化」「研究・改革志向の醸成」「ミッション等の共有の徹底」等のマネジメント的視座をもって、イノベーション力やチームワーク力の強化をはかることで、構成メンバー全員が人財としていきいきわくわく活躍できる労働現場を、構成メンバー全員の不断の努力で確立していく。	6	視野を広げた実践を展開していくため、市民活動への参画や自主研究などを奨励し、その成果を自発的な改革につなげることができる人財を育成する。	(職員採用研修PTによる)自主・自発的な外部主催研修会等への参加促し〔原則、常勤職員全員〕	1人1回以上/年	山田
			児童虐待、子ども家庭福祉施策に関する学術集会(JSPCAN、地方自治と子ども施策自治体シンポetc)への積極参画	2名以上/年	深尾
			「リレーションシップほくりくinえちぜん大会」の企画運営支援	会議6回以上/年	深尾
			全国家庭養護推進ネットワークの共同事務局業務を遂行	会議5回以上/年	明石
			春駒サポーターズ、丹南自治研センター、自立支援ネット、福井県地方自治研究センター、NPOえちぜん等、地域NPO団体への人的貢献(役員就任等)、及び共同研究・研修の奨励	他NPO役員就任延6名以上	橋本
			中部児童養護施設協議会の人材確保・研修への企画運営参画	3回以上/年	霜
	7	自分事化の推進や現場への権限移譲と支援型リーダー像の確立、権限の範囲と責任の所在の明確化など、一陽独自の人材マネジメントシステムの実践をとおして、全職員のマネジメント力を向上させる。	マネジメントシステムを共有するための職員全員研修会の開催	2回以上/年	橋本
			常勤職員の理事への積極登用による「現場意見の理事会への丁寧な反映」「法人意思の現場への的確な伝達」の実現	4名	深尾
			(職員採用研修PT・後継人財育成PTによる)就職希望者確保・職員の職員による職員採用試験・新人研修等の実施	1回/年	霜 嶋崎
			PT(プロジェクトチーム)活動の推進と、各会議、各PTによる予算・事業計画等の検討	各3回以上/年	各PT 責任者
			施設長の役割と責任、処遇方針の決定にかかる職員への周知、その前段の個別ケース課題の意見集約・整理(アレンジ)	5回以上/年	横河 村中
			施設長がリーダーシップを発揮し適切な決定を行うためのスーパーバイザー(ホーム加配要員)の積極活用	20回以上/年	横河 明石 前之園
			(マネジメント評議会による)権限・責任・役割分担の明確化と経営・人事課題の評価分析	1回/月	亀間
			(ディセントワークPTによる)ディセントワークの維持・発展に関する協議とチューター制度による新人職員育成	10回以上/年	中島 佐々木
「労働場面において人としての尊厳を大切にする」、「職場におけるやりがいや働きがい重視する」とのディセントワークの考え方を浸透させ、実践する。	パーパス(存在意義・問題意識)、ミッション(使命・目的)、マニュアル(標準)、アセスメント(評価)の共有を深化させていくことで、チームワーク(団結)力を高め、民主的な組織運営基盤を形成する。	人事ヒアリング(職員の仕事に対する意向調査)の実施	ヒア2回以上/年	横河 亀間	
		職員サポート体制(=相談体制)を確立するための社労士等、高度専門職の顧問(スーパーバイザー)化の推進	2名以上	亀間	
		全国地方自治研究集会への参加	4名以上	亀間	
		(協同労働研究PTメンバーを中心とした)福井県協同労働ネットワークへの参画	会議6回以上/年	亀間 深尾	
		法令・制度の改正、先進・好事例、事故事件等の周知	10回以上/年	橋本	
多様な職員の外部での講義や講演、外部組織・行政委員会等へ参画、さらにはその際のプレゼン資料をフィロソフィーとしてメンバー全員に開示することによるミッション等の共有促進	社会貢献活動者(実人員)10人以上	橋本			
構成員全員の団結強化を目的とした役職員全員による意見交換会(夕食交流会)の開催	1回以上/年	水野			

基本方針
6.7